

令和7年第4回板野町議会定例会会議録（第2日）

日 時 令和7年12月9日（火） 午前10時00分 開会

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	犬 伏 雅 啓 君	2番	藤 田 千 穂 君
3番	大 西 裕 也 君	4番	楠 本 千 草 君
5番	太 田 良 和 君	6番	三 原 大 輔 君
7番	根ヶ山 昇 君	8番	奥 尾 周 二 君
9番	水 口 昭 彦 君	10番	松 浦 昶 君
11番	石 田 実 君	12番	東 條 昭 二 君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者

町 長	東 根 弘 幸 君	教 育 長	谷 川 健 二 君
総 務 課 長	山 本 敏 彦 君	会計管理者兼出納室長	松 浦 賢 治 君
環 境 生 活 課 長	末 岡 稔 久 君	人権コミュニティ課長	岡 田 加 代 子 君
下 水 道 課 長	晃 昇 政 治 君	子ども家庭支援センター長	吉 本 洋 時 君
福 祉 保 健 課 長	山 田 裕 子 君	産 業 課 長	浅 井 直 美 君
教 育 委 員 会 次 長	井 上 健 君	住 民 課 長	岡 本 千 江 美 君
水 道 課 長	平 野 功 太 郎 君	建 設 課 長	松 本 守 君
税 務 課 長	永 井 英 孝 君		

議場に出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	上 田 哲 也 君	議 会 事 務 局 係 長	村 上 愛 実 君
-------------	-----------	---------------	-----------

午前10時00分 開会

○議長（東條昭二君） おはようございます。会議を開くに当たり、傍聴人に申し上げます。

板野町議会傍聴規則第8条の規定にあります、議場における言論に対して、拍手・その他の方法により公然と可否を表明しないことなどのほか、静寂を旨とする事項を遵守していただきますよう、よろしくお願いをいたします。ただいま、出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、11月28日に引き続き、再開します。直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~

○議長（東條昭二君） 日程第1「一般質問」を行います。一般質問の通告順序を申し上げます。

2番藤田千穂議員・6番三原大輔議員・11番石田 実議員、以上の3名です。通告順に質問を許します。2番藤田議員。

[2番（藤田千穂君）登壇]

○2番（藤田千穂君） 議長より、お許しを頂きましたので私より一般質問をさせていただきます。

皆さんは、4月12日が何の記念日か御存じでしょうか。4月12日は「徳島県にんじんの日」として、日本記念日協会に登録がされています。徳島県のにんじん出荷が4月を中心に行われることと、「よ（4）い（1）に（2）にんじんの日」の語呂合わせで、徳島県にんじん振興協議会が制定した記念日です。多くの皆さんが御存じのとおり、板野町は春にんじんの生産が盛んで、日本の一大産地となっております。そのほかにも、れんこんや白ウリ・ブロッコリー・季節のフルーツなど、田園都市板野町で採れるおいしい野菜や果物は町の大きな魅力です。

道の駅「いたの」には、季節ごとに旬の農産物が並び、平日でも朝から買物客でにぎわっています。町内の人はもちろん町外や県外の観光客も多く、新鮮な農産物の魅力が人を集める動機になっているのがわかります。1年を通じて魅力ある農産物が取れる板野町において、その魅力発信をどのように展開されているのか、お聞きしたいと思います。令和7年の情報発信や町外へのアプローチなど実績を教えてください。よろしくお願いいたします。

○議長（東條昭二君） 東根町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） 皆様、おはようございます。2番藤田千穂議員さんの「農産物の魅力をいかした関係人口の創出について」の御質問の1点目に答弁をさせていただきたいと思います。

板野町では、県内トップクラスの生産量を誇る春にんじんを始め、8月には桃、10月からは、れんこんなど、季節ごとに様々な農産物が収穫をされておりますが、それらの魅力が詰まった商品を町内外のイベントで販売をし、板野町の農産物の魅力発信を行っておるところでございます。

御質問の今年度の実績につきましては、県内6回・県外2回のイベントに出店をさせていただいております。4月には、徳島ヴォルティス町民デーにおきまして、春にんじんの重さ当てクイズに併せて、配布を行ったところ、来場者の方に大変御好評を頂きました。

特に今年は、世界各国が注目をした「大阪・関西万博」におきまして「まるで八百屋なまち いたの」をコンセプトに掲げ、特産品販売に加えて、町内で収穫をされる野菜や果物の収穫時期を記

載したカレンダーを配布をさせていただき、板野町の農産物のPRを行いました。また、11月には、商工会や道の駅と協力をさせていただき、板野町としては初めて、大阪市内の商業施設へ出店を行うなど、県内外で板野町の農産物の魅力発信と認知度向上に努めているところでございます。

以上で、2番藤田千穂議員さんの御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（東條昭二君） 藤田議員。

[2番（藤田千穂君）登壇]

○2番（藤田千穂君） 御答弁ありがとうございました。私自身も、県外のマルシェに行って、板野町の農産物を使った加工品の販売をしたり、町内のイベントも一緒にお手伝いをさせていただいたりする中で、県外の観光客の方が板野の農産物を食べて「すごくおいしい。」と言って喜んでくれることがすごく印象的でした。

私自身も、元々は県外の人間で、結婚して板野町に来て、一番最初に驚いたのが、やっぱりこの町で育つ野菜はとてもおいしいというのが、やっぱりとても印象的だったし、10年以上経って今でも、やっぱり改めて、ここの町の野菜はおいしいなと常々、関心をしている次第でございます。

先ほどの御答弁で、本年は県外に向けてのPRに取り組まれたとお聞きしましたが、来年度以降は、ステップアップをして、板野町に訪れていただくための施策を是非、御検討いただきたいなと思います。町を知ってもらい、町を訪れてもらって、そこから町の経済が動き出すのかなと思います。ここで、ちょっと面白いデータというか、気になるデータを見つけたので、御紹介したいと思います。

農水省が令和7年度に5月に公表した「食料・農業・農村白書 第8節」都市と農村の関係人口について、まとめた情報によりますと、都市部には「農産品の購入をしたい」「農村との関係を深めたい」という意向を持つ人が多いというデータがあるそうです。また、都市から農村への移住者を対象とした調査では、食の豊かさが人を町に引きつける動機になっているというケースも多く報告されています。東根町長が所信表明で掲げられている政策の中には、移住促進を図るための受皿作りという一説があります。町長も常々、口にされているとおり、移住促進は一朝一夕に整うものではなく、様々な切り口や施策・取組が相乗効果を発揮して実績につながっていくものだと思います。その一つとして、農産物の魅力をテーマに町に人を呼ぶイベントや体験などを実施してはいかがでしょうか。お隣の香川県では、名産であるアスパラガスをテーマに「アスパラ大騒ぎ」というタイトルのイベントを10年前から実施しています。「さぬきのめざめ」というアスパラガスの品種なんですけれども、この香川県特有の品種のアスパラガスのブランド力を上げるために「旬を食べて楽しむ」ということをテーマにマルシェを展開し、県内外から多く参加者を集めています。

徳島でいうと、藍場浜公園ぐらいの広さの規模の所にアスパラガスをテーマにして、お店がたくさん並び、たくさんのお客さんが集まっているイベントが最初はきっかけは、すごく小っちゃなイベントから始まったようなんですけれども、今では大きなイベントに成長して、町を訪れる人のきっかけづくりをしているそうです。春にんじんの日本有数の産地である板野町においても、農産物

を軸としたイベントで人を町に呼ぶことができると思います。つきましては、改めてお聞きします。

地元で採れる農産物のポテンシャルをいかすことで町に訪れる人を増やし、板野町の関係人口を創出するために今後、どのような取組を予定しているか、お聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議長（東條昭二君） 東根町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） それでは、2番藤田議員さんの「農産物の魅力をいかした関係人口の創出について」の御質問の2点目ということで答弁をさせていただけたらと思います。

1点目の御質問に対する答弁で申し上げましたとおり、町内外のイベントへの出店等を通じて、今後も板野町の農産物の認知度向上とイメージアップを図り、まずは、板野町に興味を持ってもらいたいと考えております。日頃より町民の皆様に喜んでいただき、町外からの来訪者増につながるイベントなどに積極的に取り組んでまいりたいと考えており、今は、藤田議員さんも御承知のように、春にんじんを始めとした、れんこんやいちご・桃などの板野町の農産物の魅力を発信するイベントを開催するべく、道の駅「いたの」や各種協力団体に働き掛けているところでございます。

今後、町主催のイベントだけでなく、板野町の魅力を発信できるイベントなどに支援を行い、町外からの来訪者増に取り組んでまいりたいと考えております。また、各イベントを行う際には、SNSなどを活用して、板野町の魅力を広くアピールをしたいと考えておりますので、引き続き、議員皆様方の御支援・御協力をよろしくお願いいたします。

以上で、2番藤田千穂議員さんの御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（東條昭二君） 藤田議員。

[2番（藤田千穂君）登壇]

○2番（藤田千穂君） 御答弁ありがとうございました。常々、町長と話をしている時に、町民が喜ぶことをこれから増やしていきたいんだという、お話をよく町長が話してくださるのを私は、とてもワクワクして話をいつも聞かせていただいております。この町で育つ子どもたちであったり、例えば、Uターンで県外にいらっしゃる方であったり、そういった方たちが「また戻ってきたいな」「板野で過ごしたいな」って思ってもらう小っちゃなきっかけだったりするのが、そういう町長がおっしゃっているような町が楽しいと思うような内容のこと、そういうことの積み重ねなのかなと私も感じております。イベントで板野町を訪れる人が増えることで、地元商店への相乗効果だったりも期待できるのではないかなと思います。

また、道の駅「いたの」でも、更なる売上向上も期待できて、町の皆さんが自分の町を誇りに思う、これを「シビックプライド」というらしいんですけども、自分たちの町を愛する気持ちが高まっていくのではないかなと思います。町外の人・町内の人、どちらにとっても良い効果があるのではないかなと思っています。さらには、昨今では体験を買う時代という、例えば、旅行に行くときに今までは「おいしいものを食べたい」「素敵な場所を見たい」というところが動機だったん

ですけれども、最近では、そこの場所に行って、何か体験をして帰ってくるというのが旅の動機にもなっているそうです。

板野町でも、春にんじんを軸とした収穫体験だったり、地元の食材を使ったワークショップであったり、町の風景をめぐるツアーであったり、そういったことの連携した企画を一度に1年目からたくさんというのは、なかなか難しいと思うので、少しずつ小さなイベントから始めて年々、段階的に広げていくことで、訪れた人に「また来たい」「誰かに勧めたい」と思ってもらえる魅力づくりができるのではないかなと思っております。板野町ならではの魅力を磨き、育てながら町の未来について好循環を提案し、共に取り組んでいきたいと考えております。

今後とも、積極的な取組を是非、よろしく願いいたします。以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（東條昭二君） 以上で、2番藤田千穂議員の一般質問は終了しました。

~~~~~

○議長（東條昭二君） 引き続き、一般質問を行います。6番三原大輔議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） それでは、令和7年12月板野町定例議会、私の一般質問を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。今日は「板野町における地域包括ケアシステムの構築について」お聞きしていきたいと思っております。皆さん、御存じのとおり、日本は世界最先端の超高齢化社会です。65歳以上人口の割合は約30%に達しており、少子化と長寿化の同時進行により、高齢化の速度と規模は他国に例を見ません。この現象は、社会保障制度の持続可能性に深刻な課題を突きつけており、現役世代が減少する中で、年金・医療・介護の需要と財源確保のバランスが今、正に崩れつつあります。そして、労働力人口の減少が経済の活力を低下させ、税収基盤を弱体化させております。さらに、地方によっては、高齢化が急速に進み、コミュニティの維持や公共交通の存続さえ危ぶまれる状況が生まれています。

しかし、日本は、この課題を単なる危機と捉えているのではなく、社会変革の契機と捉え、様々な対策を推進中でもあります。例えば、定年の延長や高齢者雇用の促進により、豊富な経験と知識を持つシニア人材の社会参加を促しており、医療・介護分野ではテクノロジーを駆使した遠隔診療やロボット介護など、イノベーションによる効率化も進んでいます。また、地域包括ケアシステムの構築を通じて、互助の精神に基づく地域密着型の支援ネットワークを強化しようとしている今、正に高齢化社会における地方再生の真ただ中ともいえます。高齢化は避けられない現実ですが、それが直結、社会の終わりを意味するものではありません。むしろ、全ての世代が参加し、多様な経験と能力を尊重する全世代型社会への転換を促すものでもあるのではないのでしょうか。日本の挑戦は長寿社会の新しいモデルを世界に示す可能性を秘めているといっても過言ではありません。

板野町は、このような日本において、地方に位置しますが、現状における地方の重要な課題ですが、超高齢化社会への対応について、地方は単なる課題の発生地ではなく、持続可能な未来を構築

する解決の実験場としての革新的役割を担っているといえます。例えば、第一に、地方は互助を基盤とする地域包括ケアの本質的な実践の場です。人口密度が低く、従来からの人的つながりが残る地域特性をいかし、買物支援や見守り活動といった住民同士の互助ネットワークを発展しやすい環境にあります。これは行政サービスだけでは補いきれない、きめ細やかな生活支援と社会的孤立防止の基盤となり、高齢者が可能な限り慣れ親しんだ地域で暮らし続ける地域居住を支える土台です。

第二に、地方は、高齢者の社会参画を通じた地域活力の維持・創出の主役ともいえます。深刻な人口減少と労働力不足に直面する地域社会において、豊富な知識や技能・時間を持つ高齢者は、農業・観光・商業・子育て支援・文化継承など、多様な分野で不可欠な人的資源となります。高齢者自身が役割と生きがいを得て社会とつながることは、健康維持と合わせて、地域経済やコミュニティそのものを維持する原動力となります。

そして、第三に地方は高齢化に適した持続可能な町づくりの先駆的モデルを生み出す挑戦の場です。高齢者の移動を支えるための公共交通の維持・再編、医療・商業施設などを集約したコンパクトな居住空間の生成・ICTを活用した遠隔医療や移動サービスなど、過疎化と高齢化が同時進行する厳しい環境下での試みは、将来の全国的な課題に対する貴重な知見を提供します。総じて、画一的な国家的対策では、対応が困難な地域格差を埋め、真に持続可能で人間らしい長寿社会を実現するためには、地方が有する互助の力・人的資源としての高齢者・挑戦的な課題解決の場という三つの潜在力を最大限に引き出す視点が不可欠です。地方での成功モデルは、最終的には都市部を含む日本社会全体の未来像を示す道しるべになると信じています。

そこで、今回は地方の自治体としての板野町が考えている地域包括ケアシステムについて、連携の実態と課題、住まい・生活支援の具体的な仕組み、人材の確保と地域互助の育成、官民連携の戦略的方向性と地域基盤の維持について計画の評価と、住民参加という五つの視点から質問をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、一つ目です。連携の実態と課題について、縦割りの打破が叫ばれて久しいですが、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援という五つのサービスが現場レベルで本当に連携できているのが住民の安心感を左右します。そこで、お尋ねします。

まず、高齢者が急な体調変化で在宅医療が困難になったとき、掛かり付け医・訪問看護師・ケアマネジャー・地域包括支援センターは、どのような手順で情報を共有し、速やかに次の手を打っているのでしょうか。例えば、短期入所や医療機関受診などです。具体的な共通のマニュアルやICTツールは存在するのか。また、その活用実態について明らかにしてください。

さらに、そうした連携がうまくいかなかった事例があった場合、その教訓をどのように関係機関で共有し、システム改善にいかしているのか、御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（東條昭二君） 東根町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） 6番三原大輔議員さんの「板野町における地域包括ケアシステムの構築に

ついて」の御質問の1点目に答弁をさせていただきたいと思います。

現在、本町では高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、十分な介護サービスの確保にとどまらず、医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の推進を図るべく、地域振興計画を始め、介護保険事業計画・高齢者福祉計画・障がい者福祉計画等、各種計画において、様々な事業を実施をしているところであり、高齢者の実態の変化等に応じて、医療・介護関係者間で速やかな情報共有ができるよう「徳島県退院支援の手引き」が作成をされており、「入院時情報シート」や「退院支援共有情報シート」の活用や、介護支援専門員を中心とした医療機関や地域包括支援センターとの連携により、支援を行っております。

また、課題といたしましては、受診拒否や介護サービス利用拒否をされる方への対応が挙げられます。受診拒否については、掛かり付け医の周知啓発を図り、介護サービスの利用拒否については、介護予防の段階から様々な事業に御参加をいただけるよう努めているところでございます。

以上で、6番三原大輔議員さんの御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（東條昭二君） 三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） 連携とは、すなわち情報の共有を意味します。町の高齢者の方々の情報を共有する核となる機関は、地域包括支援センターです。東根町長は、地域包括支援センターの質の向上を以前もお話しされていましたが、是非、地域包括支援センターの質の向上を掲げて、より町民の皆様の情報の共有が地域包括支援センターが核となって生活を支える基盤となる機関となれるよう是非、働き掛けを行っていただきたいなと思います。私も、できるだけ協力はしていきますので、共に地域包括支援センターの質の向上を目指していきましょう。

では、続いて2番目の質問に移ります。「住まい・生活支援の具体的な仕組みについて」お聞きしたいと思います。住み慣れた地域で暮らし続けるためには、バリアフリー改修だけではなく、日々の買物や食事、ちょっとした家事の助けが持続可能な形で提供されることが不可欠です。

現在、町内には官民様々な生活支援サービスが点在していると思いますが、住民、特に独居や老老世代の方が自分に必要なサービスを一度に探し、利用できるような見える化と、ワンストップの相談窓口は十分に機能しているのでしょうか。また、特に過疎地域などで民間事業者の採算が合わない生活支援を地域住民同士の互助、例えば、サロンでの配食や軽い買物同行、代行などで補う動きがあります。町は、このような地域互助の活動に対して、人材育成や小さな活動資金・保険など、どのような形で具体的に支援し、持続可能なものにしていく、お考えか具体的な方針を示してください。答弁よろしくをお願いします。

○議長（東條昭二君） 東根町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） 6番三原大輔議員さんの「板野町における地域包括ケアシステムの構築に

ついて」の御質問の2点目に答弁をさせていただきたいと思います。

現在、板野郡医師会と板野郡5町で「板野郡在宅医療介護連携推進協議会」を設置をし、「医療・介護・生活資源マップ」を作成をし、ホームページに掲載するなど、医療を始めとする様々な生活支援サービスの見える化を図っております。相談の対応につきましては、各窓口担当者から役場内の担当者や関係機関へつなぐ際には、相談者が同じ話を繰り返すことのないよう十分な情報提供を心掛けておるところでございます。住民主体の「通いの場」につきましては、活動の場の提供や、保健師・管理栄養士の派遣などの活動の支援を行っております。

以上で、6番三原大輔議員さんの御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（東條昭二君） 三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） 実は、私も子ども食堂の運営に携わっており、地域互助の活動の一端を担っているつもりでもありますが、実際に子ども食堂の運営に携わってみて、よくわかるのですが、やはり、食材の高騰などで運営資金などがやっぱり、すごく日々、カツカツなんです。なので、例えば、町の規則や条例などで、すごく大きなお金とかそういうのがあればとかというわけではなくて、ちょっとした食材の確保とかができるだけでも非常に助かっている状況です。

子ども食堂といっても、やっぱり高齢者の皆さんも、皆さん参加されてますので、住民皆さんが参加できるような、そういう活動に対して例えば、規則や条例などで簡単な、わかりやすい補助的なシステムであったり、先ほど、東根町長がおっしゃっていただいていた、人材を派遣していただいたり、助けていただいたりすることで、非常にそういう活動が助かると思うんです。なので、これから、もし、よろしければ相談させていただきたいなと思いますので、御協力よろしくお願いたします。では、続いて三つ目の質問に移ります。

「人材の確保と地域互助の育成について」システムの根幹を支えるのは人です。介護・看護の専門職の不足は深刻ですが、町として独自の就学資金貸与制度や住宅補助・福利厚生の実施など、採用と定着のための具体的な施策を講じているのでしょうか。あるいは、近隣自治体と連携した広域募集などの取組はあるのでしょうか。同時に、専門職だけに頼らない互助社会を育てる観点から、地域の頼れる人を増やす取組が重要です。

町は、認知症サポーター養成講座だけではなく、高齢者の見守り方法・簡単な移動・食事支援の手法などを学べる実践的な地域ケアリーダー養成講座のようなプログラムを設け、受講者が実際に地域活動の核となれるような後押しをしていくべきではないでしょうか。そのような構想があるのか、お尋ねしたいと思います。御答弁よろしくお願いたします。

○議長（東條昭二君） 東根町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） 6番三原大輔議員さんの「板野町における地域包括ケアシステムの構築について」の質問の第3点目に答弁をさせていただけたらと思います。

人材確保に関しましては、専門職の雇用に苦慮をしておるところでございます。マンパワーが不足している状態が長年、続いております。様々な方法で毎年、また、随時にも募集を行っているところでございますが、昨年・今年と採用の募集もしました。そして、合格も一人ずつでございますが、合格もさせていただきましたが、諸般の事情によりまして、辞退というような形で採用には至っておりません。なかなか職員採用には結びついていない現状でございます。地域における、あらゆる分野のサービス事業所・各種団体等の新たな開設は現実的に難しいところではございますが、現存する民間事業者等の活用や、更なる連携を図っていく必要があると考えております。

防災などの面でも「地域の共助」の重要性が叫ばれているところでございます。地域包括ケアシステムの推進を図るとともに、全ての住民が地域・暮らし・生きがいを共に創る「地域共生社会」の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、6番三原大輔議員さんの御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（東條昭二君） 三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） ここで、1点、再質問させていただきたいのですが、地域包括支援センターの人が足りない現状というのを東根町長もよく理解されていると思います。

今回、採用された方が辞退されたということで、非常に残念な結果だったと思いますが、やはりこの先、町独自の何か板野町だけにあるような福利厚生であったり、例えば、何か特異的なものとかがなければ、やはりなかなか人が来てくれないのかなというふうに考えたりもします。

例えば、東根町長が考える人を採用するに当たって、板野町の特異な点をいかした採用の仕方など、何かアイデアがあれば教えていただきたいと思いますが、東根町長はそのあたり、どのようにお考えになっているのか、お聞かせください。答弁よろしく申し上げます。

○議長（東條昭二君） 東根町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） 6番三原大輔議員さんの再問の答弁をさせていただけたらと思います。

先ほど、申し上げましたように、なかなか毎年募集もしておりますし、随時ハローワークの方にも募集もかけているところではありますし、当然、保健師の中で、友人・知人の中でアンテナも張ってということとさせていただきます。

ただ、板野町独自のなかなか福利厚生ということでは、なかなか厳しいものがありますので、基本的に、とにかくアンテナを張って、とにかく待遇も特別よくするということはできませんが、できるだけマンパワーを充実ができるように毎年、先ほど言いましたように、ハローワークなり、何なりでアンテナも張って、とにかく声を掛けてという形で進めていければということとっておりますので、御承知をいただけたらと思います。

以上で、三原大輔議員さんの再問の答弁とさせていただきます。

○議長（東條昭二君） 三原議員。

[6 番（三原大輔君）登壇]

○ 6 番（三原大輔君） 答弁ありがとうございます。これが行政の採用に利用できるのかどうかわからないんですけども、民間だと知人からの紹介とかがあった場合、その紹介者に対して何か報奨的なものがあつたりする場合がありますが、行政では使えないのかもしれませんが。

ただ、何かそういったものがないと、やはり民間でも、やっぱり人材不足が非常に叫ばれておりまして、様々な工夫もしている企業もいっぱいあります。是非、板野町でも工夫をしていただいて、人材確保に努めていっていただきたいなと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

では、四つ目の質問に移りたいと思います。四つ目「医療・福祉大手企業との官民連携協定について」お聞きしたいと思います。近年、地域包括ケアシステムの構築と持続可能性を確保する上で、行政単独の取組には限界があるとの認識が広がっており、特に医療・介護・福祉分野における先進的なノウハウや経営資源・技術力を有する大手民間事業者との連携・官民連携のことでありますが、の可能性が全国的に注目を集めております。このような動向を踏まえ、まず、根本的にお尋ねしたいのは、本町としての基本的なスタンスです。すなわち、サービス提供の質の向上や効率化、新たな価値の創出などを目的として今後、町が主体となり、あるいは強く後押しする形で特定の大手企業などとの戦略的・包括的な連携協定を締結し、具体的な事業を推進していくことについて、どのようにお考えでしょうか。前向きに検討するのであれば、その主な目的と想定される分野、例えばですが、ICTを活用した見守り予防事業・人材育成確保・施設の共同経営などですが、について、現時点でのお考えをお聞かせいただきたいと思います。答弁よろしくお願ひします。

○議長（東條昭二君） 東根町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） 6番三原大輔議員さんの「板野町における地域包括ケアシステムの構築について」の御質問の4点目に答弁をさせていただきたいと思います。これまで、高齢者の見守り協定といたしまして「徳島新聞専売所」と「とくしま生協」との2事業者と協定を締結をしてまいりました。また、協定という形ではございませんが、民間事業者との連携では、生命保険会社等から講師派遣や介護サービス事業所等の事故報告に対する検証についての御協力を頂いておるところでございます。このたび、「株式会社よんやく」様と、包括連携協定を締結することとなりましたが、連携事項といたしましては、地域貢献・地域活性化に関すること、医療・介護・福祉の連携強化に関すること、健康増進・疾病予防・高齢者支援に関することなど、幅広い範囲で連携をし、協力を頂くこととなっております。

また、災害発生時の支援なども含まれておりますが、具体的な事業については、今後、双方で協議をし、検討をしてまいりたいと考えております。

以上で、6番三原大輔議員さんの御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（東條昭二君） 三原議員。

[6 番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） 「徳島新聞」「とくしま生協」との連携に続いて、このたび、「株式会社よんやく」との連携協定ということで、特に医療・介護・福祉分野での連携をしていくということで、とても素晴らしいことだと思いますので、是非、進めていただきたいと思います。

そこで、この先、協定を結ぶと思うんですけども、ちょっと一つだけ気を付けてほしいことがあるなと思いますので、一つちょっとアドバイスというか、意見を述べさせてもらいたいなと思います。今後、官民連携、特に規模や資金力に勝る事業者との協働を進める際には、地域包括ケアの根幹を成すべき地域の多様な主体による支え合いという理念やその具体的な担い手である地元の中小企業の事業者・家族・近隣住民・ボランティア団体が築き上げてきた地域のつながりが損なわれたり、希薄化するような危険性について十分に留意しなければなりません。

仮に、連携を進める方向性がある場合、最も重要な点はその進め方であると考えます。連携事業において、地元事業者の参画機会の確保をする情報を設けるとか、情報やノウハウを地域全体に還元する仕組みを構築するなど、行政が果たすべき調整役としての役割について、しっかりと方針や考え方を持って臨んでほしいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、最後の質問に移ります。「計画の評価と住民参加について」お聞きしたいと思います。地域包括ケアシステムは、計画を作って終わりではなく、不断の見直しと改善が命です。そこで、お尋ねします。板野町の地域包括ケアシステムの進捗を図るため、要支援・要介護認定者に占める在宅生活者の割合や、住民アンケートによる「安心して暮らせる」と感じる人の割合や通いの場の参加者数など具体的な評価指数KPIを設定し、定期的に公開・検討しているのでしょうか。その結果をどのように施策の改善にフィードバックしているのでしょうか。そして、一番重要なことですが、このシステムの主役は住民です。計画策定時にパブリックコメントを求めるだけでなく、日常的に意見を吸い上げる仕組み、例えば、地域包括支援センターでの定期的な住民懇談会の設置や、子育て世代も含めた若い世代の声を聞くためのオンラインを含めた多様な意見募集の方法を取り入れ、計画を生きたものにしていく必要があると考えます。

先日、福祉保健課長も「計画自体が『絵に描いた餅』にならないよう努力していきたい。」という意見もお聞きしました。町の見解と今後の取組について、お聞かせ願いたいと思いますので、答弁よろしくお願いいたします。

○議長（東條昭二君） 東根町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） 6番三原大輔議員さんの「板野町における地域包括ケアシステムの構築について」の御質問の5点目に答弁をさせていただきたいと思います。

板野町では、第六次板野町振興計画で、保健福祉部門の主要目標として「支えあいみんなが安心して暮らせる仕組みづくり」を掲げ、各種施策を推進をしていくこととしております。そして、介護保険事業計画を始めとする、板野町総合保健福祉計画では、各種計画の事業評価といたしまして、毎年「板野町健康福祉のまちづくり推進協議会」において、事業の実施状況や課題等につきまして

報告をし、委員の皆様から御意見や評価を頂き、必要に応じて計画の見直しなどを実施をしているところでございます。また、各職能団体であります、薬剤師会・理学療法士会・作業療法士会や介護支援専門員協会などを構成員とした「地域ケア会議」では、月に1回行っておりますが、地域における共通の課題について協議を行い、施策への提案を頂いておるところでございます。

さらに、地域住民からの声といたしましては、「認知症カフェ」の参加者である当事者や家族よりニーズの把握にも努めているところでございます。日々の業務の中におきましても、窓口対応や訪問活動を通じて、住民や民生児童委員からの相談内容からニーズや課題を把握するべく心掛けているところでもございます。以上で、6番三原大輔議員さんの御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（東條昭二君） 三原議員。

[6番（三原大輔君）登壇]

○6番（三原大輔君） パブリックなコメントだけではなく、実際の高齢者の方々の声や住民の声を聞いていただけるということで、非常に有り難いと思います。

私も、先ほども申しましたが、子ども食堂の運営にも携わっておりますし、我々、議会議員も、ここで様々な活動に従事しております。もし、行政の方が来ていただいて、参加していただいて、その声を拾っていただけるといふのでありましたら、我々も、できる限りの協力ができると思いますので、共に住民の皆様の声拾えるような機会の提供ができればと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、地域包括ケアシステムの構築には、最低でも10年は掛かるといわれております。正に樹木を育てるようなもので、まずは、サービスが現場レベルと本当に連携できるように土壌を耕し、行政が調整し、官民様々な生活支援サービスが提供できるような種まきを行って、地域活動の核となれるような人材育成を行い、植物を育て、官民連携協定のような栄養のあるエッセンスを加えて、ようやく花が咲き実となり、初めて、この町で住み続けたいと思えるような地域包括ケアシステムが出来上がります。

そして、その先も、このシステムを継続していかなければなりません。私もできる限り勉強し、行政の方々のサポートやアドバイスができるよう頑張りたいと考えております。是非とも、板野町の地域包括ケアシステムの構築を一緒に推し進めていきましょう。今後とも、よろしくお願いいたします。これで、本日の私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（東條昭二君） 以上で、6番三原大輔議員の一般質問は終了しました。

~~~~~

○議長（東條昭二君） 引き続き、一般質問を行います。11番石田 実議員。

[11番（石田 実君）登壇]

○11番（石田 実君） それでは、私の一般質問をさせていただきます。はじめに「会計年度任用職員の処遇改善について」何点か質問をさせていただきます。

前にも言いましたが、会計年度任用職員のことにつきましては、一般的に「臨時職員」「非常勤

職員」などと呼ばれていた職員ですが、地方公務員法の改正によって「会計年度任用職員」と名称も変わり、一定の処遇と身分も法律に基づくものとなってきております。この会計年度任用職員は、フルタイムであれ、パートであれ、正規職員と変わらず熱意を持って、それぞれの持ち場で住民に寄り添い、福祉の向上・住民サービスに寄与していると思っております。この会計年度任用職員数、本町では職員全体の半数を超えるところまで進んでいます。やはり、これは異常ではないかなというふうに思いました。県内の各自治体に向けて、自治労連がアンケートを行っております。その結果を見ますと、他市町に比べて板野町だけが会計年度任用職員が正規職員を上回っている状況になっています。これは、やはり改善が必要だと感じております。

そこで、今回の質問では、会計年度任用職員の中には、正規職員を希望する人もいないかなと思いますので、正規職員化について、どう考えているのか、お聞きをしたいと思いますので、御答弁のほど、お願いいたします。

○議長（東條昭二君） 東根町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） 11番石田 実議員さんの「会計年度任用職員の待遇改善について」ということで、御質問の1点目に答弁をさせていただきたいと思っております。

板野町では、一般事務のほか保育士や幼稚園教諭などを含め、特別会計の事務に従事をされている職員も含めまして11月末現在で143名の会計年度任用職員が勤務をし、各所属の業務量や専門性などに応じて柔軟に配置ができる重要な役割を担っていただいております。日頃から真摯に職務に取り組んでいただいているものと認識をしているところでございます。

御質問の「会計年度任用職員の正規職員化」でございますが、正規職員の任用につきましては、地方公務員法に基づき、原則として公募による競争試験又は選考により行う必要がございますので、現時点で会計年度任用職員から正規職員への直接的に移行させることはできないと考えております。また、正規職員につきましては、定数条例や定員管理について、適正に運用をしており、現在のところ定数を増やす予定もございませんので100人を超える会計年度任用職員を正規職員として雇用することは、困難であると考えております。

一方で、本町の業務を安定的に遂行するためには、優れた人材の確保・育成が重要であると認識もしており、会計年度任用職員の方々が正規職員の採用試験に積極的に挑戦をしていただける環境づくりなどの支援策につきましては、今後も推進をしてまいりたいと考えております。

以上で、11番石田 実議員さんの御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（東條昭二君） 石田議員。

[11番（石田 実君）登壇]

○11番（石田 実君） はい、御答弁ありがとうございます。143名もおられるというふうなことでございます。正規職員については、支援策を考えるというふうなことの答弁であったかというふうに思います。是非、正規職員化にやっぱり取り組んでいただけるよう、お願いをしたいと思います。

います。この件は、これで置いておきます。

次に、2点目の「会計年度任用職員の遡及について」であります。前にも言いましたが、公務員給与の仕組みは、人事院が発表する職員の給与に関する勧告に基づいて決められております。その給与の改定で、民間との給与差額が出た場合、それを4月に遡って調整されます。そのことを遡及としています。この遡及について、前にも質問しましたが、その時の答弁は「常勤職員の給与改定に係る取扱いに準じて改定することを義務づけていない近隣町においても、遡及については、実施していない。」という答弁でありました。

それで再度、この遡及について質問するわけであります。前にも言いましたが、令和5年5月2日付けの総務省自治行政局公務員部長が各都道府県知事や各人事委員会委員長宛てに、会計年度任用制度の適正な運用について、通知が出されております。

通知の内容は「地方公共団体におかれましては、職員の給与に関する条例等に改正により常勤職員の給与が改定された場合は、会計年度任用職員の給与は当該常勤職員の給与に準じて改定することを基本とするよう、願います。」というふうになっております。そのことで、この9月25日付けの新聞報道でも、会計年度任用職員の給与について書かれておりました。

内容は、会計年度任用職員の給与に関して、総務省が23年、令和5年、正規職員と同様に人事院勧告や都道府県人事委員会に通達した、原則遡及改定に伴っては、給与は増額されるため、処遇改善となる。徳島自治労連のアンケートで、本年度の給与の遡及改定については4月に遡及を行うとしたのは52%の13自治体と報道されております。既に県内では半数以上の自治体が遡及を行うとしております。板野町でも、会計年度任用職員に対する給与など4月に遡って遡及をすべきだと思いますが、どうでしょうか。質問いたします。

○議長（東條昭二君） 東根町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） 11番石田 実議員さんの「会計年度任用職員の待遇改善について」の御質問の2点目に答弁をさせていただきたいと思っております。

一般職の職員の給与が年度途中で改定をされた場合につきましては、改定給与を4月まで遡って適用しております。会計年度任用職員につきましても4月から遡及を適用するよう、議員さんが申し上げましたとおり、総務省が地方自治体に対し求めているところでございます。

板野町では、松茂町を除く郡内ほか3町と合わせながら会計年度任用職員の給与改定につきましては、現在のところ遡及適用はしておりませんが、来年2月頃に開催を予定しております、板野郡副町長会におきまして「会計年度任用職員の処遇について」ということで、議題とされ、話し合われる予定ということで、お伺いもいたしておりますので、この会の結果も踏まえ、翌年度より郡内で足並みをそろえた対応になるものではないかと考えておるところでございます。以上で、11番石田 実議員さんの御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（東條昭二君） 石田議員。

[ 1 1 番（石田 実君）登壇]

○ 1 1 番（石田 実君） はい、答弁を頂きました。来年 2 月に、その遡及について、板野郡で 3 町、4 町になりますか、話し合われるというふうなことでありますが、私は、やはり速やかに実施ができるようお願いしたい。なぜなら、公務員の場合は、遡及されれば 1 2 月支給となります。やはり給料の一部ですから早くしていただきたい、このように思っております。

財源のことでいえば 2 4 年、令和 6 年 1 2 月の国会で、日本共産党の伊藤 岳参議院議員の質問で「今年度、人事院勧告に沿って全ての自治体で会計年度任用職員も含めた地方公務員の給与改定が徹底されているか。財源不足することなく確保されているか。」との問いに、総務省の自治体財政局長は、本年の地方公務員の給与改定に係る一般財源所要額については 7, 0 0 0 億円程度を見込んでいる。このうち、常勤職員に給与改定については、令和 6 年度の地方財政計画に計上した額を基本とし、令和 6 年の人事院勧告を反映して積算している。

また、会計年度任用職員の給与改定額については、遡及改定の実施状況も含め、全ての地方公共団体に対して、実施した調査結果に基づき所要額を見込んでいる。当時の村上大臣も、年度途中で生じる財政需要額に対応するため、あらかじめ地方財政計画に計上している追加財政需要額を上回る所要額については、今般の地方交付税の増額交付の中で対応することになっているとしております。これらを考えたら、やはり国からも予算が出ていると考えられます。是非、そういう時期を待たずに直ちに支給できる、そういう考えはないですか。再問したいと思います。

○議長（東條昭二君） 東根町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） 1 1 番石田 実議員さんの再問の答弁をさせていただきたいと思っております。

先ほど、申し上げましたように 2 月に副町長会ということで、その時に決定をし、郡内で足並みをそろえた状況でさせていただけたらと思っております。

遡及というのは多分、年度内であれば当然できることでありますし当然、今議会で補正もしておりませんので、直ちに決まったところで、なかなか遡及でお支払いということができないかと思っておりますので、とにかく 2 月の結果を待ちたいというふうにご考えておるところでございます。

以上で、1 1 番石田 実議員さんの再問の答弁とさせていただきます。

○議長（東條昭二君） 石田議員。

[ 1 1 番（石田 実君）登壇]

○ 1 1 番（石田 実君） 答弁、頂きました。2 月の結果を待ちたいというふうなことでありますが、やはり、それはもちろん、する方向でということになるかと予算も出ているわけですが、そう思いますので、もし、2 月になれば、今年度の分を含めた遡及にさせていただきたいなというふうに思います。

それでは、次に 3 点目の「会計年度任用職員の退職金について」もお聞きしたい。先ほども言いましたが、国の方針もフルタイムで働いている場合には待遇は正職員と同じようにすべきだという

ふうなことがいわれております。そこで、お聞きします。この退職金制度についても、どうなっているのか、お聞きしたい。答弁をお願いいたします。

○議長（東條昭二君） 東根町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） 11番石田 実議員さんの「会計年度任用職員の待遇改善について」の御質問の3点目に答弁をさせていただきたいと思っております。

板野町の会計年度任用職員の退職手当につきましては、次のとおりとなっております。退職手当条例上の職員とみなされたフルタイムの職員が退職をされた際には、退職手当支給の対象となり、正規職員と同じく、徳島県総合事務組合に算出と給付を委託をしているところでございます。一方、それ以外の職員につきましては、ハローワークの雇用保険に加入をし、失業給付の対象となるため、退職手当の支給対象とはなりません。退職した際には、退職手当に代わるものとして失業給付の支給を受けることとなっておりますところでございます。

会計年度任用職員の退職手当の支給につきましては、県内ほとんどの自治体におきまして、同様の取扱いとなっておりますところでございます。

以上で、11番石田 実議員さんの御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（東條昭二君） 石田議員。

[11番（石田 実君）登壇]

○11番（石田 実君） わかりました。それでは、次に「定住促進に向けて」ということで質問をいたします。それは、定住に向けての施策はいろいろあるわけですが、今回、空き家利用に限って質問したいと思います。板野町も徳島県と共同にして行う「徳島わくわく移住支援事業」があります。それに基づいて、東京圏・大阪圏を対象として、Uターン・Iターンで一定の支援が受けられます。各市町村も移住や定住に向けて、それぞれ取り組んでおります。

今回、提案したいのが空き家を利用して、空き家バンクの創設をということで、移住・定住につなげるというものであります。最近、町内にも空き家が多数存在します。これらを移住・定住促進のために利用できないかということです。

上板町は、空き家等を移住・定住に向け、住宅として利用する場合、改修する費用の一部を補助しています。補助率3分の2で限度額320万円を計上しております。こうした事例もございました。よって、空き家バンクの創設をしてはどうかと、こういう質問でありますので、御答弁をお願いいたします。

○議長（東條昭二君） 東根町長。

[町長（東根弘幸君）登壇]

○町長（東根弘幸君） 11番石田 実議員さんの「定住促進に向けて」の御質問に答弁をさせていただきたいと思っております。

現在、板野町では「空き家バンク」について、お問い合わせがあった場合につきましては、徳島

県住宅供給公社が運営をいたしております「とくしま回帰」空き家情報バンクを紹介をさせていただいております。また、今年度、徳島県が空き家を活用した新たな経済機会の創出を推進することを目的とした「空き家5（ファイブ）戦略事業」として、民泊仲介業者の「エアビーアンドビー」様と連携協定を締結をし、空き家の活用を行っておるところでございます。

なお、板野町では、倒壊すると道路を閉鎖してしまうような「老朽危険空き家」につきましては、解体費用に対する補助金を支給をいたしており、令和6年度では3件、今年度も既に3件の交付決定をしておるところでございます。

今後、板野町独自の「空き家バンク」の設置は考えておりませんが、空き家の管理や売却・解体につきまして「板野町空き家の手引き」を環境生活課の窓口や、道の駅「いたの」で配布をしております、先ほど答弁をさせていただきました、徳島県住宅供給公社の「空き家バンク」や「板野町老朽危険空き家除却支援事業補助金」も掲載をいたしておりますので、活用をしていただけたらと思います。以上で、11番石田 実議員さんの御質問の答弁とさせていただきます。

○議長（東條昭二君） 石田議員。

[11番（石田 実君）登壇]

○11番（石田 実君） 答弁いただきまして、ありがとうございます。徳島住宅供給公社が空き家バンクをやっているというようなことではありますが、板野町でも壊すような、そういうものを想定しているのではなしに、やはり一定の規模で、そういうのを調査して、これだったら大丈夫、手を入れれば大丈夫とか、いろいろあろうかとは思いますが、そういうところを想定しての移住支援で、定住、家を持つことになれば定住も可能かなというふうにも思いますので、そういうことを想定しての話でありますので、そういったことを私自身としては考えましたので、今後、そういうことも考えて「空き家バンク」については、ちょっと考えていただきたいというふうに思います。

以上で、終わります。

○議長（東條昭二君） 以上で、11番石田 実議員の一般質問は終了しました。

~~~~~

○議長（東條昭二君） これで、一般質問は終わります。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。お諮りします。

この際、議事の都合により会期日程を変更し、明日の日程10日、一般質問・議案審議を日程10日、議案審議に変更したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、会期日程を変更し、明日の日程10日、一般質問・議案審議は日程10日、議案審議に変更することに決定しました。

~~~~~

○議長（東條昭二君） 本日は、これで散会します。

なお、明日10日、午前10時より本会議を再開し、提出議案に対する審議を行います。

本日は、ありがとうございました。

午前 11 時 05 分 散会